

令和2年5月1日

保護者各位

青森県立青森北高等学校今別校舎  
校長 高谷 悟

### 県立学校の一斉臨時休業後における教育活動の再開について

保護者の皆様におかれましては、日頃から本校の教育活動にご理解、ご協力を賜りまして、心から感謝申し上げます。

さて、本校では県教育委員会の通知を受け、4月20日（月）から5月6日（水）までを臨時休業としております。その間、Zoomによる遠隔授業にも取り組んでいるところであります。この度、県教育委員会からの通知を受けて、5月7日（木）から教育活動を再開する予定としております。

つきましては、新型コロナウイルス感染症をめぐる県立学校の臨時休業及び学校再開についての文書「児童生徒・保護者のみなさんへ（別紙2）」を添えて配付いたしますのでご覧ください。

また、生徒の感染防止の観点から、下記のように最善を尽くしながら教育活動に努めて参りますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1 新型コロナウイルスの感染防止対策に関する留意事項

- (1) 清掃時に多くの生徒が手を触れる箇所の消毒を行います。
- (2) 集団感染リスクへの対応をとります。（3密防止の徹底）
  - ①換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底（密閉を避ける）
  - ②多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮（密集を避ける）
  - ③近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える（密接を避ける）
- (3) 手洗いや咳エチケットを徹底します。
- (4) 近距離での会話や発声が必要な場面等においては、マスクを使用するようにお願いします。
- (5) 登校前には、毎朝必ず検温し、健康観察をするようにお願いします。

#### 2 部活動の再開について

5月7日（木）の学校再開にあわせて部活動も再開する予定です。学校としても感染症対策に十分に留意した上で実施いたします。

#### 3 その他

大型連休中は引き続き、不要不急の外出を控え、感染予防に向けた行動をとるようご協力をお願いします。なお、今後、県内において、感染者が急激に増えた場合などには、県教育委員会で臨時休業の必要性について判断することとしております。臨時休業が延長される場合には、学校からの電話連絡やホームページでお知らせすることにご留意願います。